

『佐賀市教育委員会評価委員会』(第1回)
会 議 録

開催日	令和7年7月16日(水)	
開催時間	午後1時30分～午後4時45分	
開催場所	佐賀市役所 大財別館4階 4-3会議室	
出席者	評価委員	嘉村委員長、相良副委員長、日野委員、山口委員、横尾委員
	事務局	丹宗教育長、堤教育委員、長崎教育委員、豊田教育部長、横田副部長兼教育総務課長、淵上学校教育課長、北御門社会教育課長、八谷図書館長、筒井教育総務課副課長 他
議 事	(1)教育委員会評価 (2)施策評価「施策2 自ら学ぶ生涯学習の推進」 (3)施策評価「施策4 家庭・地域・企業等の教育力の向上」 (4)施策評価「施策1 就学前からの教育の充実」	
欠席委員	なし	
傍 聴 者	1名	
報道関係者	なし	

議事

(1)教育委員会評価(教育委員会の活動状況)

(教育総務課副課長)13:42~13:53

佐賀市教育委員会活動状況点検シートに沿って説明

(委員)

2点質問があり、1点目は、教育委員の自主勉強会の形態や違い、内容について教えてほしい。2点目は、3ページに効率的な学校訪問についても協議していくとあるが、この効率的な学校訪問というのはどういうことをイメージしているのか、どういうことを目指しているのか。

(教育委員)

1問目の質問については、月に1回定例教育委員会が第4火曜日に開催されており、様々な議案を上程される。その場で聞いても分からないことがあるため、第2火曜日に教育委員研修会があり、そこで、定例会の議案などに関する事務局と教育委員との共有を図っている。しかしそれでも、理解が難しい時があるため、この研修会の1時間前に任意で教育委員が集まり、議題について少し深掘りするために勉強会を行っている。教育委員は、教育長ほか、5名おりこの5名が研修会前に集まって、様々なテーマを挙げて、スムーズな会への議決に入れるようにしたいと考えて開催している。

次に2番目の質問について、1学期2学期に学校訪問があり、教育委員も現場のことを知らなければ、いろいろなことを伝えることができない、また指摘もできないため、それぞれの教育委員が佐賀市域普遍なく各々参加できる学校に訪問している。

(委員長)

学校訪問の数が増えている。ここは前年度少なかったのか、今年度、活発に積極的に訪問をされたのか、増加の理由が何かあるのか。

(教育委員)

増加の理由は特段ないが、教育委員はそれぞれ仕事を持っているため、日時によっては行ける日、行けない日があるが、5年度に比べて6年度多かったのはタイミングよく時間が取れたから。

(委員長)

研修会の回数も増えているが、これは教育大綱などの協議があって増えているのか。

(教育委員)

教育大綱の議題もあり、臨時会の開催が増えたことによる。

(委員)

2点質問。一つ目は、別冊の点検シートの末尾に、佐賀市教育委員会だよりがあるが、どのレ

ベルまで配信されているのか、周知を図っているのか。2 点目、同じ資料の 18 ページに、指摘事項に対する改善策、1 番下の欄に、教育委員が、「現場の先生方に管理職の先生がそのほか保護者や地域の方と話す機会はあったが、子どもたちと直接会話する場面はなかった」ということだが、これについて今後、どのように子どもたちと直接会話したり意見を聴取するなど、改善を考えられているのか。

(教育総務課副課長)

1 つ目の質問ですが、市教育委員会だよりは、年 2 回発行しており、教育部内各課及び各学校にメールにてお知らせをしている。

(教育委員)

子どもたちと接する機会が 1 番ある、学校訪問の際の休み時間などに、楽しいことや、何か困っていることがないか、子どもたちに直接話しかけて、少しでも子どもたちからの意見をくみ取り意見を反映したいと考えている。ただ、直接長い時間話をしたりする場合は、教育委員だけでは設定が難しいため、今後事務局とも話をし、対話の場面設定できればと思っている。

(委員)

教育委員だよりだが、学校現場や保護者はなかなか直接目にするのがない。例えば各学校に配布したり、各学校の学校だよりに添付してもらうなど、教育委員会はこんなことをやっているということを啓発・周知する形をとったらよいのでは。

2 点目は、子どもたちと直接会話する場面について。一つのアイデアとして生徒会活性化事業の中で、中学校の生徒会役員が集まって協議をするようだが、その場を活用したらよいのではないか。例えば、中学生にテーマを与えて、教育政策で盛り込んでいる「佐賀らしさとは何か」「新しい佐賀らしさを協働で創造するとは、君たちはどんなことだと考えるか。」そういったテーマを与え、各学校のプレゼンをしたり、教育委員の皆様がこの生徒会活性化事業に参加して、子どもたちの佐賀市の教育に対する何か提言を直接聞く場を設けるなど、子どもたちのまとまった意見を収集することにつながるのではないかと考える。意見ということで参考にしてほしい。

(委員)

教育委員としての心構え、レイマンコントロールについて、教育委員の皆様は、いろいろな違った立場から教育現場を見て、様々な意見を出されておられると思うが、市民ニーズや市民の視点、思いをくみ取るなど、行政的な視点ではない、市民の目線でかなり違った立場から、どう見られているのか、心がけておられるのか教えてほしい。

(教育委員)

教育委員は、弁護士、保護者、もと大学教授、中学校の校長先生、企業勤務など、様々な立場の人間が集まっている。決してその現場の空気にとらわれてはいけない、学校現場、社会教育現場、また委員、教育委員会事務局などの現場に忖度しないというような気持ちを持って会

議に参加し、忌憚のない意見をもって日々教育委員を務めさせていただいている。

(委員長)

まとめとして、活発に、活動されているという評価だと思う。また、地域の声を幅広く聞いていくことは難しいことだと思うが、教育委員としての活動だけでなく、地域での暮らしの中でも意見を聞かれていると思う。さらに充実させていただければと思う。

~14:12

議事

(2)施策評価 施策2:自ら学ぶ生涯学習の推進

(図書館長)14:12~14:30

施策2:自ら学ぶ生涯学習の推進(施策シート)に沿って説明

(委員)

1人1台端末にショートカットを配信して、小中学生が、電子書籍を閲覧できるというシステムは、とても素晴らしい。全国的に見ても例もあまりなく、本当に佐賀市が先進的な、取組をされている。2点質問だが、小中学生の端末にショートカットということは、佐賀市内の高校生や大学生は、利用できるのかできないのか。2点目は、新しい図書館について、イベントスペースが1階に設けられているが、今具体的にどんなイベントをしていて、今後はどうされるのかお聞きしたい。

(図書館長)

1点目ですが、ショートカットについては、市立の小中学生の分になるので、大学生や高校生、大人の方については、図書館カードをお持ちであれば、そのカードの番号等で利用できるようなっている。ただメインのターゲットが子どもたちなので、子ども向けの書籍が多い。2点目の、イベントスペースだが、現在も講演会や、音楽会、趣味の楽器の演奏などいろいろなイベントで利用がされている。今のところ今後も同じようなものを想定している。現在、多目的ホールと大集会室、和室などがあり、用途に応じて、利用されており、新しい図書館では、イベントスペースで利用することになるため、講演会等は広く、小さな学習会とか等は半分に区切って使えるよう、使用方法を計画している。

(委員)

ぜひ、高校生や大学生の利用促進をしてほしい。本にあまり親しんでない子どもたちや市民を、イベントからPRして、そこから本に導いていく、こういったことを積極的に取り組まれたら良いと思う。

(委員)

電子書籍ですが、特に中学生、小学校高学年になると自分たちで端末を操作してやるという

ことが1番大事だと思う。生徒、児童に深くお知らせをしていただきたい。子どもの学校では、朝読書の時間を設けておられるが、そのときに、図書館の本も読んでみよう、接してみようというような取組をしていただけると、とても良いと思う。

新しい図書館では、表に出る本数が少し減るというような記事を読んだ。見直す可能性もあるといったコメントがあったように記憶しているが、その後、市民からの反応はあったのか。

(図書館長)

今、ほとんどの本を表に出して、背表紙が見えるような状態にしている。その中で借りられる本、借りられない本があり、背表紙だけを見せていると借りられないが、表表紙を見せただけで借りられることがかなりある。新しい図書館では表表紙が見えるような図書の配置を考えている。そうした場合、ある程度のスペースが必要になってくるため、表に出さない本も増えてくる。ただ表に出さない本も検索すれば出て本の貸出しができるシステムにはなっているので、借りたい人は、職員に伝えていただければすぐ出せる仕組みを取っていくようにしたい。閉架が増えるが本の回転をしていくため、いろいろな本が出せるようになっていっている。

(委員)

図書館は、興味が今までなかった本に出会うことが最大の利点だと思う。その機会が減らないようにしてほしい。

(委員)

統計データについて、ほかの道府県で同規模の都市で、図書館利用率が上がっていたり、貸出し数が増えていたり、伸びているところをモデル化したり、比較検討はされているかどうか。また、実際そのデータの取り方として、この利用者の中に、例えば小中学生の利用率がどれくらいあるのか、その小中学生の利用率が高いことが、例えば学力に相関関係があるのかどうか。何か調べたことがあるのか、もしくは他県他市でそういった情報の取り方をされているところがあるのか、分かれば教えていただきたい。

(図書館副館長)

大規模改修するにあたり、職員が実際様々な図書館を見て、いいところや、ここがすばらしいなど、研究をしているところが一つ。実際、今現在取り組んでいる中でも、この図書館のこの部分は参考にしようとして内部で話しながら進めている。現在の運営については、具体的に他のここを参考にしながらやっているというよりも、28年、29年、続けてきているので、状況を踏まえながらの進め方となっている。ただし、新しい図書館については、よりよい、すばらしい図書館を参考にしながら検討している。

統計について、7歳までの、幼児の統計、小・中学生の統計等、分類別に様々な形で取っている。明確に、高校生に入ったところで利用率が落ちる。やはり小中学校までは家族で利用するパターンが多いようだが、卒業した途端に癒える。そして、もう一つが、今度は親の利用も減るという形になっている。特に、中学校に入ったところの女性の利用率がかなり減っているというのが実情。それと合わせ、今度は30代40代の男性の利用率も下がっている。新しい図書

館に向けては、利用されていない方々をいかに呼び込むか様々なイベント等で、仕掛けを設けていきたいと考えている。

もう一つ、読書と学力について、民間の統計データを私たちも参考にしており、その中でも、子どもの頃読み聞かせをしていた家庭の子どもは、中学校までは明らかに成績がいいという状況が出ていた。あくまでも民間の調査で、自分の会社に有利な部分を打ち出している部分もあるかもしれないが、そういったデータがでてるのが実情である。図書館としては、読書に触れるきっかけを、子どもにいかにその本に触れさせるか、また、親が図書館に連れてきてくれるか、そういったデータを、参考にしながら事業を進めているという状況。

(委員)

全国学力・学習状況調査の中で、総合的な学習の時間探究の時間で主体的対話的で深い学びに取り組んだ学校ほど、成績が高いというような結果が出ている。佐賀市の図書館が各学校の総合的な学習の時間探究の時間の拠点になる、そういった活用の仕方もあるのではないか。各学校のテーマに応じて、子どもたちが、学校単位で図書館に来て、調査探究するような試みをされるといいのではないか。

(図書館長)

新しい図書館の進め方、運営の仕方等、参考としたい。

(委員)

ユニバーサルデザインによる設計とか、環境の整備とか、市立図書館の広報とか、お知らせをされる際、いろいろな多様性の形にどのように対応していこうとしているのかというような視点からも、広報されたら良いと思う。図書館が、出来上がった後、私は図書館は、すごく過ごしやすい空間であるということも大切だと思っているが、まずはいろいろな情報がそこに得られるということ。そうなる課題だと思うのは、アクセシビリティ問題で、多様性、障害や、年齢など、アクセシビリティをどう保障していくのか。そういったところがあるということアピールしていただきたい。

質問が2つ、1つ目は重点事業の概要、10ページ、今ある図書館の貸出し点数について。統計で貸出し点数の上がっている川副館、金立分室。予約点数も上がっていて、この二つが上がっているのは、何か工夫をされているのではないかと思う。そういったことはとても大事だと思うため、情報、理由があれば教えてほしい。もう1点は、市内の学校の子どもの学習の拠点到図書館がなればと思う一方、各学校には学校図書館がある。この関係性はどうなっているのか、今後どうしていいのか、考えていることを伺いたい。

(図書館長)

学校図書館との連携は、現在も学校図書館に団体貸出しを行っており、市立図書館と学校図書館と連携して本の利用等を進めている。子どもたちの読書環境の充実に努めていきたいと思っている。貸出点数が増加している川副館と金立分室について、詳細は把握していないが、(金立分室については、)利用者の要望に沿った対応をされている。

障害がある方のご意見等も、基本設計をしている中で、どんなものがあつたらいいのか、どういうものが必要なのか、意見交換をしながら必要な部分を整備していくようにしているところ。運用面についても、障害のある方、外国人の方のご意見等も聞きながら図書館の整備また運用をしていきたい。

(図書館副館長)

補足になるが、貸出予約点数の部分で、その増加については一つ要因があり、令和6年1月に、図書館情報システムを改修し、新しいシステムに入れ替えた際、予約の方法をやりやすく変えたことが影響したのではないかと思っている。

(委員長)

図書館の大規模改修、電子図書館システムの導入、今改修の方が計画どおりに進み、完成後はいろんな拠点になることを楽しみにしているという意見があつた、また、先進的な1人1台端末で小中学生が見ることができるといふこと。子どもたちが有効活用して、活字離れが進まないように、逆に、活字に親しむようになってほしい。

(委員長)

それでは、3-1 図書館大規模改修については、自己評価は「おおむね達成」ということで異議なしでよろしいか。根拠としては、まず、図書館の大規模改修事業については順調に進んでいるというところがある。また、電子図書館システムについても、非常に先進的な取組をされているとして、根拠の判断としては、達成ということによりと考える。郷土関連資料についても増加をしているということにより達成と。

皆さん、よろしいか。

(各委員)

はい。

～14:55

議事

(3) 施策評価 施策4: 家庭・地域・企業等の教育力の向上

(社会教育課長) 14:55～15:08

施策4: 家庭・地域・企業等の教育力の向上(施策シート)に沿って説明

(委員)

18年目を迎えられ、長期間取り組まれているので、少しずつ定着してきていると感じた。このまなざし運動に係る予算は変わらないのか。かなり、企業訪問されており、予算を投入しているように見えるが、どうか。

(社会教育課長)

予算は横ばいで、限られた予算の中で、職員の頑張りとか、企業ヒアリングを行った。職員の動きでは、分科会について、議論する議題がなくても分科会を毎年開催していた。

前年度はリーフレットを見直すという目的があったため分科会を開催したが、去年は職員の負担を企業のヒアリングに注力し仕事の配分を変えたというところがある。

(委員)

企業の参画は以前からの課題である。うちも少し取り組んでおり、ほっとしたところだが、企業、特に中小企業等に、どんどん知らせていただいて、地域を守る企業を増やして、キャリア教育等もやりやすくなるのではと思っている。ぜひお願いしたい。

(委員)

このまなざし運動に積極的に関わっている企業を、資料にまとめ啓発されている、とてもすばらしいことだと思う。認知度が高まっているということだが、一方で、施策の評価表(A3の資料)を見ると、「子どもと関わるようになった」と回答する市民の割合が、令和5年に比べ下がっている。また、「地域行事、社会体育活動などの活動への子どもへの参加状況」についても下がっているが、理由として考えられることがあるか。

(社会教育課長)

ポイントが下がったことについて事務局としても、分析ができていない、原因が分かっていないというのが実態。2つ目の地域行事、社会体育活動などへの子どもの参加の状況について、これは社会状況の変化があり、児童クラブの利用率がとても増えてきていること、地域でいろんなイベントをする時間帯に児童クラブとの連携がないと参加ができないという状況を聞いており、また、部活動の在り方とか、子どもたちの放課後の時間の過ごし方、土日の時間の過ごし方が、変化をしてきているのではないかと分析している。

(委員)

今言われたように放課後や、土日など、学校だけや、保護者だけ、地域だけでは問題は解決しない、複雑な要因が絡まっている。学校運営協議会、コミュニティスクール等で、例えば各中学校単位のブロックで連携できることは何かというようなことを協議して、良い例を出し合いお互いに啓発するような場があると、更に相互に伸びていくのではないか。いろいろな団体が、その立場から、協議するのはとても良い。

疑問だが、このまなざし運動の主役は、大人なのか。子どもの姿があまり見えてこない。それぞれの場で、それぞれの立場で大人がどう関わるということは出ていると思うが、その中で、子どもとどこでどう関わり、どういうふうに安心して過ごせているのか。それらが具体的に見えてくると、このまなざし運動は大人にとってとても大事な事であるということがわかる気がする。連携する、つなぐのは子どもたちなので、大人の出番だけど、子どもがそこでどんなふうに見守られ、活躍しているかが見えるのもっと良いのではないか。

(社会教育課長)

昨年度、これまでの振り返りをして、大人の独りよがりにならない運動の展開を意識して、全体を組立てた。子どもを取り巻く環境の変化ということで、青少年、業者 230 名にとったアンケートでは、子どもたちが大人からもらってうれしかった言葉や、家族や地域などの大人に望むことなど、結果について共有を行った。

今年度は、先月開催された、子どもたちだけのミーティングの中で、子どもたちの居場所として求めること、大人に望むこと、このような情報を今年度は共有することになっている。子どもが何を求めているのか。去年とったアンケートでは、実はスチューデントサポートフェイス、子ども若者支援室を青少年センターの中には、位置づけており、ここに通う子どもたち 15 名からもアンケートをとって、その子たちがどういったことを求めているのか、そういったことも、資料としてそろえていた。

困り事を抱えた子どもたちが非常に多くなってきているため、そのようなところにも、手が届く、目が届くまなざし運動にしていきたいと考えている。

(委員)

18 年前とかなり社会情勢が変わっているということ、とても納得をした。シニア世代の就労率の増加等働きの増加で、昼間、町に大人がいないという状況、リアルに想像ができた。そこで企業の協力が欠かせないということがまさにそのとおりだと思うが、企業の立場として取組の中身を見てみると、もう一步踏み込んで、例えばその地域にある子ども 110 番の家や地域見守り隊のようなところを基準として、もっと踏み込んで参加をしてもらうような声かけを是非お願いしたい。企業の事業部門の一覧の中には一部あるが、どうしてもインターンシップの受入れ等に重きが置かれている。インターンシップの受入れは 1 企業としては、人材を確保するという意味でぜひ取り組みたいことなので、ハードルが低い。そこに 2 歩踏み込んで、その周りの人には子どもたちに少し目をかけて等、そういうところまで踏み込んでほしい。私も、子どもが生まれて初めて、登下校している子どもたちに目を配り、危なくないか、他人についていけないか、子どもたちの様子を見ながら運転をするようになった。そういった市からの声掛けで随分変わる部分もあると思う。

(社会教育課長)

皆様に配布した企業版のリーフレットで、いろいろな取組の中に、子ども 110 番の家の登録や、営業中の子どもの見守り、動く子ども 110 番の取組や、建設工事現場に「子どもへのまなざし運動を展開中」など看板を掲げていただいている企業もあり、協力を得ている。また地域で子どもに関わる行事があるときに、通称まなざし休暇ということで休みをとって、子どもたち、子育てに関わる、大人の 1 人になりましょうというような、取組をされている企業の紹介等をここで行っている。今年度は佐賀市政 20 周年記念の年で、小学生全員に育てる体験をということで、バルーン係留を行っている。既に久保泉小学校と兵庫小学校で開催されその際、校区在住職員や、その担当校区職員などが有給休暇をとって、子どもたちの誘導などのお手伝いをする、こういったことに取り組んでいる。この実績を、企業様に紹介しながら、みんなが休みもしっかりとれる、ライフワークバランスをとれる働き方や子どもたちの育みにみんなが

意識を持つ等、機運を醸成していきたい。

(委員長)

この施策4につきまして、評価としてはおおむね達成ということで、よろしいか。その根拠としては、認知度、上昇しているということや、企業への取り組みもしっかりされている。改善というより意見として、コミュニティスクール等との連携や、企業へのもう一步踏み込んだ取組にしてはどうか、また、子どもの姿や成長が少し見えない、そういう意見もあった。もう一度持ち帰って、何か、改善があれば、活かしていただきたい。

—休憩— (15:20～15:25)

議事

(4)施策評価 施策1:就学前からの教育の充実

(学校教育課長)15:25～15:38

施策1:就学前からの教育の充実(施策シート)のうち、「基本事業2 学力の向上と学習指導の充実」及び「基本事業6 いじめや問題行動対策の充実」を説明

(委員)

学力の向上について、それぞれの評価が、令和5年度と令和6年度を比べた際、「小中学校では基礎学力を身につけさせるよう授業を工夫している」と思う保護者の割合が低下している。「小中学校ではコミュニケーション能力を育む外国語の授業を行っていると思われる保護者の割合」も低下しているが、何か原因があるのか。

(学校教育課長)

1つ目の「基礎学力を身につけさせるよう～」について、今回の調査においては、学校での活動の様子、取組等を、家庭に十分共有、お知らせ等ができないということも原因の一つだと考えている。学校内で授業力向上の改善をしてない学校はないので、もっとしっかり伝わるような情報提供をしていかなければならないと考えている。

(委員)

同感である。例えば今回、新しくオンライン英会話の試験を導入するということも謳われているので、しっかり保護者にアピールをしていけばいいと思う。ICT端末の、持ち帰りはしているのか。

(学校教育課長)

している。

(委員)

ICT端末の持ち帰りについても保護者に伝えて、できたらICT端末の持ち帰りを児童・生徒

だけがするのではなく、保護者のコメントを入れてもらう等すれば、頑張っているということを保護者にも伝えることができるのではないか。

(学校教育課長)

ありがとうございます。

(委員)

今の同じ 2 の 1 のところで、成果の指標として二つ目は、「基礎学力を身につけさせるよう授業を工夫していると思う保護者割合」、四つ目も、「これを行っていると思われる保護者の割合」を成果の指標とされているが、保護者とこれを共有すれば、この学力の充実につながるという意味なのか。

(学校教育課指導主事)

この指標は、学校だけでは子どもたちの学力向上は、保護者と一緒に取り組むことでより効果的などころが見えてくるということで上げている。

(委員)

この指標を使って評価しているのは随分長いのか。

(学校教育課指導主事)

6年前から使用している。

(委員)

基本的に、学力は学校でつけるものだろうと思っている。この指標では、保護者がおうちで頑張れば学力が上がるといように、考えているのかと受け取ってしまうという疑問を持った。

(委員長)

意見として、持ち帰り今後、改善につなげてほしい。

(委員)

学校問題サポート事業で、1 人の方を指名して全ての学校を回られている。いろいろな問題が、上がってきていると思うが、どんな問題が起きていて、どのようになっているのか。事例を教えてほしい。

(学校教育課長)

学校内の問題は多岐にわたっているが、いじめ問題や、学校内での職員の問題、生徒の問題、保護者の問題、ほぼ学校に関わる全ての問題が報告書の中に上がってくる。

(委員)

その方がどのように関わっているのか。

(学校教育課長)

例えばいじめの問題になると、いじめの中でどのような方向性で行けば解消していくのか、または、学校内で解決できない場合には指導主事等とともに、その保護者面談等の中に入って解決をしていく形になる。

(委員長)

先生方の負担を軽減するチーム学校としてスタッフの一人という位置づけで、対応を含め活動をされているということか。

(学校教育課長)

そのとおり。

(委員)

成果指標の中で、基礎学力の水準のところは 6 年度に加え、令和 7 年はもう既に決められているのか。0.83 と 0.69 で数値に乖離があると思う。補足説明の中で県の数値と近いので達成と言われた。それを達成の基準にするのであれば目標自体を少し考え直した方がいいのではと思ったが、いかがか。

(学校教育課長)

この令和 6 年度の目標を決めたのが令和 2 年になる。当時計画では徐々に数値が上がっていくと予想し指標をたてられている。今回、令和 7 年 3 月に第 5 次佐賀市教育振興基本計画した中では、指標を見直し、変えている。

(委員長)

私から一つ、先ほどの学力向上のところ、保護者への周知がもっと必要ではないかという話題の中で、学校教育課の説明の中に学級通信と公開事業でということであったが、保護者がいろいろな授業の状況を知るにはやはり 1 番は授業公開、直に授業を見てもらう。実際行われていると思いますが、その回数や頻度、今日は自由にどうぞと、そういう日を増やしていくのか。

学級通信に対して、少し不安がある。今、校内で写真を担任が普通のように撮る。子どもたちがカメラを向けられることに不安を持っている場合がある。このことについて、行政としてどう取り組んでいくのかというのは 1 回考えたほうが良い。当然、保護者に学校のことを知らせるという目的は分かるが、その目的を達成するためには、公開授業を増やし、学校に見に来てほしいという文化のほうがよいのではと思っている。個人的な意見だが。

(学校教育課長)

ありがとうございます。考慮させていただく。

～15:51

(学校教育課長)15:51～16:04

「基本事業7 不登校等の対策の充実」及び「基本事業8 特別支援教育の充実」を説明

(委員)

数多くの支援員を配置して、細やかにサポートされている。サポート指導員等たくさんの方がおられ、「研修が役立った」割合が100%ということだが、この研修の頻度、どんな形で開催されているのか。またこの支援員の把握した情報は、学校教育課に収められていないといけない。学校教育課との情報共有はどのようにされているのか。

(学校教育課特別支援教育係長)

特別支援教育について。学校生活支援員の研修については、年10回、あと、県が主催しているスキルアップ等研に参加するようにしており、年12回程度、研修を受けている。特別支援学級支援員については、年5回の実施となっており、夏休み等の長期休暇中の勤務がない時は、スキルアップ研修は受けることができていない。委員からあったように、集合研修にすると、学校への負担等が少し大きい現状なので、オンラインを多く取り入れて、専門性の担保に努めているところである。また、記録・情報共有については、両支援員ともに必ず実施記録を書くようにしており、その日に主に支援に当たった子どもの情報や、気づき等を書くようにし、それを校内で共有していただいている。学校訪問等で日誌の様子を見させていただいて、必要に応じて介入するなどの取組をしている。

(学校教育課指導主事)

不登校に関わるスタッフにおいては、月1回、集合研修や、個別のそれぞれの支援状況を確認しながら、それぞれのスキルアップをするような個別研修も行っている。また、学校の不登校対応コーディネーターする教育相談主任も含めた、不登校支援に関わるスタッフを全部集めた研修は年1回、年度初めに、不登校支援に関する、関わり方とか支援の仕方についての研修を行っている。対応状況については、それぞれの学校で事象として共有をしたり、あとは不登校の30日以上の子どもの個人情報作成をしており、関係者でその資料を共有し学校外で支援を受けている状況についても、そこに記録をしながら、その年度だけではなくて、次の年度につなげていくというような形をとっている。

(委員)

不登校対策の資料にたくさん数字が出てきている。例えばスクールカウンセラーの活用だと、2,431名の児童・生徒、929名というような、ここに加わっている数字は全部、個別かそれとも延べか。

(学校教育課長)

延べ人数である。

(委員)

何人の子どもに何回ということのほうが分かりやすいのではないか。同じ子どもに何回も関わっている場合あるのではないか。その表現のほうが分かりやすいのでは。

(学校教育課長)

ありがとうございます。

(委員)

1点質問、A3の成果指標について、二つ目三つ目四つ目のところに改善が見られたという表現がある。この改善というのはどういう状態、どういう状況のことを言うのか、その根拠も教えてほしい。

(学校教育課指導主事)

学校内外でそれぞれ少しずつ違うが、支援を受けて学校復帰をしている、あとは、部分的に学校に少しずつ登校ができるようになっていて、あるいは学校外の施設でも、通級状況は改善している。あとは、不登校の状態はそれぞれ違うため、家庭から出ることができなくても、サポート相談員が子どもの状態や心理状態を確認しながら、生活リズムが崩れている子も多いので、一緒に、家の中でできる活動とか、あとは時々散歩しながら、生活リズムも少しずつ体力を付けたりリズムも改善したりしていることもあるので生活リズムの改善や、あとは、家族以外の人との関わりができるようになっていたりとか、あとは心理面、情緒面の安定、またはできるところから学習に取り組むことができるようになったということも含めて、登校、学校以外の施設の通所だけではなくて、子どものいろんな面での状況が改善をしているかどうかということ、それぞれの立ち位置から確認した数字になる。

(委員)

これは統一された基準が何かあるというわけではないのか。

(学校教育課指導主事)

項目をつくってチェックしている。動いている支援員とか相談員、ある程度そろった状況であるが学校外の状況と、家の中で対応している項目は、少しずつ、違っている。

(委員)

改善したとか、これを評価しているのは、だれか。

(学校教育課指導主事)

実際に動いているスタッフ、サポート相談員等。

(委員)

説明にあったように、不登校支援なので学校復帰を目指すと思うが、そこが最終目標ではない、そういう支援の在り方もあると思う。そうすると、この基準が何を以て改善するのか、そこが少し気になった。

(学校教育課長)

その部分については、もう一度整理をしたい。

(委員)

話を聞いて、相当この方々は大変な思いをされて、ご指導されていると思う。いろいろな立場の方がおられるが、カウンセラーやソーシャルワーカーの方々の雇用形態は、どういう形で今勤務されているのか。この方々の就業環境は結構厳しいのではないかと考えているが、フォローとか、教育委員会でされているのか。指導の質や、質の担保が多分必要と思うが、今後、子どもたちにとって1番重要な方々になると思う。

(学校教育課長)

カウンセラーとスクールソーシャルワーカーは、県の任用になっており、時間数が決まっているため、その時間内の範囲での勤務となる。その他、サポート相談員等は市の職員で、時間内での勤務となる。

(学校教育課特別支援教育係長)

支援員も市職となる。年度初めの校長会で、勤務の形態等について、必ず伝えるようにしている。統括支援員が年3回は各学校を訪問して、勤務の状況を確認したり、相談等はないかなど、訪問支援をしている。

(委員)

この方々は年度採用で、1年契約で翌年同じ仕事をするのか、異動するのか。また、同じ子どもを担当するのか。

(学校教育課特別支援教育係長)

特別支援関係の支援員については、原則3年までとしている。状況等に応じて1年で異動する場合もあるが、3年間で必ず異動すると規定して対応している。

(委員長)

会計年度任用職員なのか。

(学校教育課)

会計年度任用職員である。

(委員)

特別支援教育について、医療的ケア児の看護師、巡回看護師を派遣したとある。この派遣ということはどういう状況なのかを教えてください。それから、配置校及び配置人数のところに、子どもアシスタント 2 名配置とあるが、この方はどういう方なのか。三つ目、その下のトータルコストのところにも包括支援プログラムという言葉が出てくる。説明をお願いしたい。

(学校教育課特別支援教育係長)

医療的ケア児について、ほぼ全ての方が幼稚園等のときからケアを実施されている。原則として保護者の方が事業所を探し、信頼できる事業所をお持ちで、そこと契約をし、そこから看護師等を派遣していただく流れとなっている。年々増加しており、今 4 名ですが、8 名程度になるというところで、マニュアル等も作成し直して整備をしている。

2 点目の子どもアシスタントは、医療的ケアではないが、例えば、トイレの介助が必要であるとか、1 型糖尿病で機器の操作等のサポートが必要など、そういった、完全な医療的ケアではないが、やや医療的な配慮が必要な子どもについていただいている。2 名を優先度の高い子どもに配置をしている。

3 点目は包括支援プログラムですが、コグトレオンラインという。認知機能の記憶だったり、見る力だったり、そういった認知の面で課題がある子どもに、1 人 1 台端末を使ってトレーニングをするもの。東京書籍で販売されているもので、佐賀市においては、特別支援学級に在籍している子、通級指導教室を利用している子の全てが、自立活動の時間を中心に学習できるように整備している。

(委員)

コグトレのことだが、成果指標のところに自立活動の時間等でプログラムを使用した児童生徒の割合となっており、これは使用していれば、成果が上がったという評価なのか。

(学校教育課特別支援教育係長)

昨年度のアンケートでは、使用をしてどのような効果があったかというところまで、アンケートで把握をしている。この指標について、ここで挙げているのは、まずは使用しているということとで上げている。たくさん利用されている学校と、ICTが苦手だからというところなど、使用していないところが多くあるのが現実で、年 2 回、使用の仕方と、実践例を取り上げた研修を実施して、周知を図っていきたいと考えている。

(委員)

先ほど今後オンライン研修を増やしたいとあったが、私個人としてはやはり子どもに関わる、サポートをされる方たちの研修は、直に支援員同士が集まって実施する研修がすごく大事だと思う。内容にもよると思うが、支援員の方もいろいろ大変なことがあると思う。その方々の悩みや、それを解消するということ、それが子どもたちの支援にも関わっていくと思うので、そういうことも含めて研修をしていただきたい。

最後に、この特別支援教育の充実の目標の最後のところが校内支援体制の充実を図るとい

うことになっている。校内支援体制の充実を考えたとき、発達障害とか特別支援教育、障害をお持ちの子どもたちの支援は、学校内だけでは終わっていない。つまり、児発(児童発達相談所)であるとか放デイ(放課後デイサービス)であるとか、それから専門機関であるとか、そういった連携があり、学校内での支援体制につながっていくと思う。今とても充実し、広がってきているので、ソーシャルワーカーや、スクールカウンセラーが入ってきているように、校外機関との連携、また、合理的配慮ということを考え、保護者との連携、一緒に進めていくかということも大事。校内支援体制の充実を図ってほしい。

(学校教育課特別支援教育係長)

個別の教育支援計画は必ず作成するようにしている。佐賀市では必ず、保護者の方に自署を、書いていただくようにしている。個別の教育支援計画には合理的配慮はこういう内容になっているということも書くように指導しているので、今、ご指導いただいたようにそ自署を書く際に、関係機関とこの教育支援計画を共有することで、学校内にとどまらず、校外との連携をとった支援の充実につなげていきたいと思っている。

(教育総務課長)16:24～

「基本事業11 地域とともにある学校づくりの推進」を説明

(学校教育課長)16:26～

「基本事業12 教職員の資質・能力の向上・活性化」を説明

(教育総務課長)16:33～

「基本事業16 働き方改革の推進」を説明

(委員)

コミュニティスクールについて、14校が19校に増えている。アンケート結果の2項目、3項目の、保護者の割合が令和5年度に比べ、令和6年度数字が下がっている。いろいろな原因が考えられると思うが、学校運営協議会の委員の方は、この取組は自分たちが参加していて分かれていると思うが、保護者の方々は詳細が分からないというところがあるのでは。各学校工夫をして、学校運営協議会、啓発をする取組をぜひやっていただきたい。

次に、働き方改革について、指標の2つ目の項目で「この時間が適切だと思う中学生の割合」を問うよりも、「この時間内で集中的にやることが、満足かどうか」という質問項目にしたほうが望ましいのではないかと。

(教育総務課長)

ご意見は参考にさせていただきます。

それと二つ目のアンケートについては、様々なアンケートをとっており、今回、まずは佐賀モデルのことに指針を設定させていただいたところである。

(委員長)

全体として、「おおむね達成」というところではないかと思う。

その判断の根拠としては、いろいろな関係機関との連携はとれている。また各種支援員の配置が非常に充実されているということ、またはコミュニティースクール等の、活動も増加をしている。様々な事業が発展をしている、子どもたちためにしっかり連携がとれている。

改善点としては、学力向上のところ指標は、保護者よりも子どもの視点がいいのではないかと、また、支援員のオンライン研修については、全てオンラインではなく、研修の効果を考えるときに対面研修の効果はあるのではないかと、検討をしていただきたい。また、数字で示すときに、延べ実人数で示されているところはもう少し工夫をしてほしい。委員の方々から意見を、それぞれもう 1 度事務局で、今日出た意見に対し、どう対応していくのか、改善につなげていただきたい。

(閉会)16:45